

第10回職員分限懲戒部会 会議録

1 日時 平成24年12月21日 15時00分～16時30分

2 場所 大阪市役所4階 第4共通会議室

3 出席者

松浦委員長、土肥委員、井筒委員

(事務局：人事室人事課)

三木担当係長、服部係員、木下係員

(交通局職員部職員課)

薄波課長代理、坂本担当係長

(消防局総務部人事課)

祭原総務部人事課長代理、竹村総務部担当係長、倉澤係員

4 議題

12月27日発令予定の懲戒処分及び分限処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1)交通局職員の器物損壊事案(懲戒処分)

(2)交通局職員の市バス運転中の携帯電話使用事案(懲戒処分)

(3)消防局職員の飲酒運転事案(懲戒処分)

(4)環境局職員の兼業事案(懲戒処分)

(5)契約管財局職員の職場移動中の喫煙事案(懲戒処分)

(6)健康局職員の勤務実績不良及び適格性欠如事案(分限処分)

(7)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp